４章　個別事業計画

各事業者（施設設置管理者）より提出された特定事業計画書と、ヒアリングによる事業計画の回答を以下に示す。

４－１　公共交通特定事業計画

生活関連施設名	バス
施設管理者名	宮古協栄バス合資会社

特定事業内容	回答
・重点整備地区主要施設を結ぶバスルートの整備	・伊良部架橋後の、バスルート再編に対して、宮古島市のバス事業者３社と行政が一体となって、調整しながら事業を進めていく（現在、バス事業者と宮古島市で協議中）。 ・コミュニティバスは、市内循環で採算等難しく、３社での対応は困難で、市と調整中である。 ・ノンステップバスについては、路線バス新規車両は義務づけなので、対応していく(今年度、大型か中型かは未定だが、２台８便の増車を１月に向けて取り組んでいる)。
資金調達の方法	
事業実施に際して配慮すべき重要事項	

生活関連施設名	乗合				
施設管理者名	株式会社　八千代バス・タクシー				
特定事業内容		事業量	事業費（千円）	実施予定期間	
				着手	完了
・ノンステップバスの導入		3 台	18,000	平成 27 年 4 月	平成 30 年 3 月
・ノンステップバスの路線、時刻固定				平成 27 年 4 月	平成 30 年 3 月
・低床バスの路線、時刻固定の推進				平成 27 年 4 月	継続
・バス乗り場に低床バスの運行情報				平成 27 年	継続
・職員に対する研修や教育、訓練の実施				平成 27 年	継続
特定事業内容		回答			
・重点整備地区主要施設を結ぶバスルートの整備		・宮古島市のバス事業者 3 社と行政が一体となって、調整しながら事業を進めていく。（現在、バス事業者と宮古島市で協議中）			
資金調達の方法	自己資金				
事業実施に際して配慮すべき重要事項	・平成 27 年以降も低床バスの導入を推進する。 ・低床バスの車両数が増えれば、低床バスの路線、時刻固定の推進 ・バス乗り場に低床バスの運行情報の表示の事業が可能になる。 ・路線全体に導入する場合には、多くの低床バス車両が必要になるので、中長期的な計画となる。				

生活関連施設名	タクシー
施設管理者名	宮古タクシー
特定事業内容	回答
・介護タクシーの増設（基本予約制で台数が無く夜間利用できない）	現状、一台所有しているが、介護施設所有の介護車があるので採算が厳しい（利用者も少ない）。
資金調達の方法	
事業実施に際して配慮すべき重要事項	

生活関連施設名	宮古空港ターミナルビル
施設管理者名	宮古空港ターミナル株式会社

特定事業内容	事業量	事業費（千円）	実施予定期間	
			着手	完了
・点字ブロック改修		210	平 26 年 4月	平成 26 年 5 月

特定事業内容	回答
・既設トイレのユニバーサルデザイン化	・改善個所を具体的に、又は、マニュアル等で示して欲しい。
・誰もが円滑に利用できるトイレ（多機能トイレ）又は障がい者用トイレの増設	・同上
・運行情報提供設備の改善（視覚障がい者用音声機能の付加など）	建物入口～検査場までは点字ブロックを設置しており、それ以降は各航空会社で対応することとなっている（責任エリア区分）。
・円滑に利用できるエントランス、待合所の検討	・改善個所を具体的に、又は、マニュアル等で示して欲しい。
・車椅子利用者に配慮した台の高さの検討（受付、AED、公衆電話等）	（受付）各航空会社で対応 （AED）職員が対応する （公衆電話）現在でも、ローカウンターがあるが、撤去の方向にあるので要調整

資金調達の方法	
事業実施に際して配慮すべき重要事項	・現在のビルは平成 9 年に建設され、沖縄県の「ハートビル法」認定第一号

生活関連施設名	平良港ターミナルビル				
施設管理者名	宮古島マリンターミナル㈱				
特定事業内容		事業量	事業費（千円）	実施予定期間	
				着手	完了
・ターミナル周辺整備事業				H28年度以降	
・障がい者用トイレ改修事業				H28年度以降	
・エレベーター改修事業				H30年度以降	
資金調達の方法	自己資金				
事業実施に際して配慮すべき重要事項	弊社を取り巻く経営環境は厳しく資金繰りに苦慮しております。また、伊良部架橋の開通に伴い、現在の旅客ターミナル施設からどのような施設として利活用するかにより事業計画が変更になると思われます。				

生活関連施設名	平良港ターミナル（旅客船乗り入れ口）				
施設管理者名	宮古島市				
特定事業内容		事業量	事業費（千円）	実施予定期間	
				着手	完了
資金調達の方法					
事業実施に際して配慮すべき重要事項	・旅客船乗り入れ口（浮き桟橋）については、伊良部大橋の平成27年２月開通（予定）に伴い離島航路が廃止される予定となっていることから、旅客船乗り入れ機能がなくなり利用状況が大きく変わることが予想される。 ・そのため、離島航路廃止後の利用状況をみながら対応を検討する必要がある。				

事業実施個所、写真等

４－２　道路特定事業計画

生活関連施設名	平良久松港線（カママ嶺公園前）
施設管理者名	沖縄県　宮古土木事務所（街路班）

特定事業内容	事業量	事業費（千円）	実施予定期間	
			着手	完了
・一部歩道のセミフラット化の改修	80m	2,000	平成 26 年２月	平成 26 年３月

資金調達の方法	県単道路維持事業
事業実施に際して配慮すべき重要事項	・本線に接続する宮古島市道との調整が必要である。

事業実施個所図、写真　等

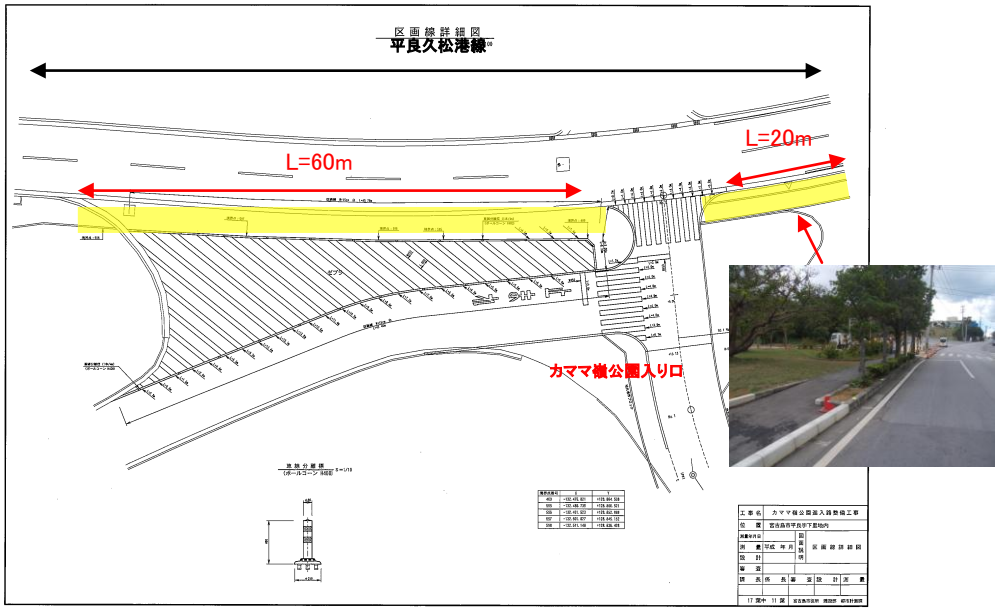

生活関連施設名	平良久松港線（街路名　久松線）
施設管理者名	沖縄県　宮古土木事務所（街路班）

特定事業内容	事業量	事業費（千円）	実施予定期間	
			着手	完了
・道路・歩道の拡幅	150m	110,000	H　27.4 月	H　32.3 月

資金調達の方法	沖縄振興公共投資交付金
事業実施に際して配慮すべき重要事項	・相続が多数である共有地や墓地数基があり、用地取得に時間を要する。 ・市道中央通りとの三叉路と市道大原線交差点との距離が短いため、未整備の三叉路の改良とともに県警との調整が必要。

事業実施個所図、写真　等

箇所：川田荘付近から新宮古病院交差点までの「片側歩道」区間。

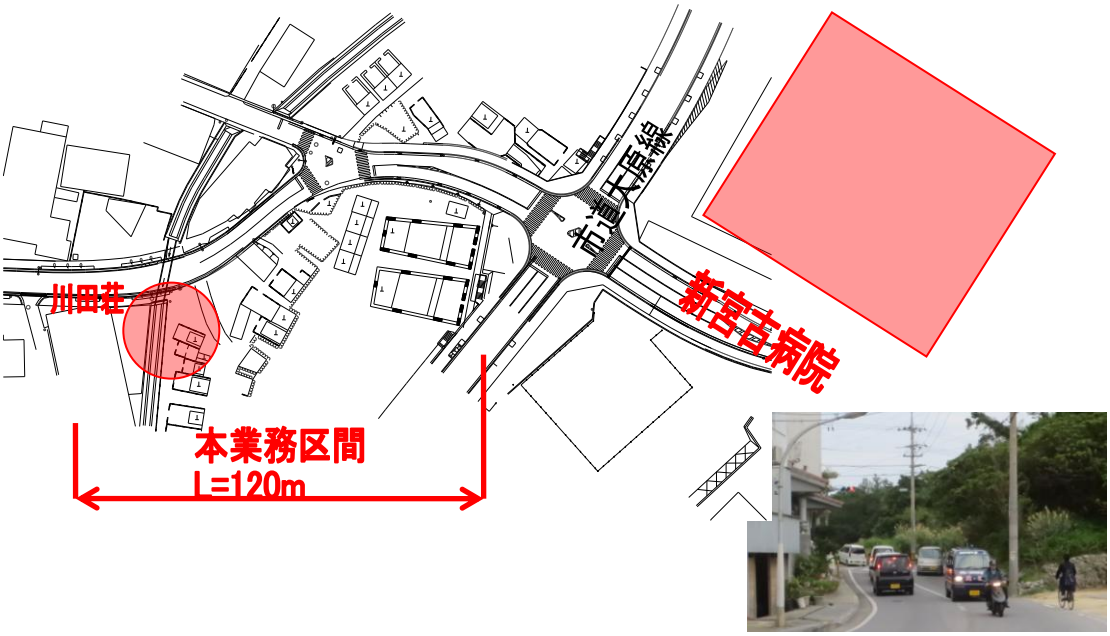

生活関連施設名	高野西里線（街路名　マクラム通り線）				
施設管理者名	沖縄県　宮古土木事務所（街路班）				
特定事業内容		事業量	事業費（千円）	実施予定期間	
				着手	完了
・道路・歩道の拡幅		890m	4,500,000	H　24.4月	H34.3月
資金調達の方法	沖縄振興公共投資交付金				
事業実施に際して配慮すべき重要事項	・事業中区間 340m（w=16m）については、無電柱化予定。 ・事業中区間 550mについては、今年度 w=10.5m→w=16mへ都決変更と設計、次年度より用地買収予定				

事業実施個所図、写真　等

箇所：「北給油所交差点～サンエーカママヒルズ付近の市道大道線との交差点」の区間。

生活関連施設名	平良城辺線（西里通り）
施設管理者名	沖縄県　宮古土木事務所（維持班）

特定事業内容	事業量	事業費（千円）	実施予定期間	
			着手	完了
・路面（As 舗装）及び排水溝（表面）の凸凹の改修	410m	11,000	平成 26 年３月	平成 26 年８月
・区画線等の設置	410m	2,000	平成 26 年３月	平成 26 年８月

資金調達の方法	道路防災事業
事業実施に際して配慮すべき重要事項	・宮古島市、通り会に対し、事業趣旨の説明を行い理解と協力を得る必要がある。

事業実施個所図、写真　等

生活関連施設名	その他の路線
施設管理者名	沖縄県　宮古土木事務所（維持班）

特定事業内容	回答
西環状線国道 390 号 ・視覚障がい者誘導用ブロックの設置	今後の歩道整備に合わせて設置を検討していきたい（一部区間）。
市場通り線県道高野西里線 ・視覚障がい者用誘導ブロックの改善（ブロック色の明るさ向上）	要点検
下里通り線県道平良新里線 ・視覚障がい者用誘導ブロックの改善（ブロック色の明るさ向上）	要点検
平良保良線主要地方道平良城辺線 ・歩道の拡幅、改修（段差）	拡幅計画は現在ない。
・視覚障がい者誘導用ブロックの設置	拡幅計画は現在ない。
空港線主要地方道平良城辺線 ・休憩施設（ベンチ等）の設置	道路管理上、支障が生じる恐れがあり、困難と思われる。
久松線平良久松港線 ・視覚障がい者誘導用ブロックの設置	整備済み区域を含めて今後、検討していく。

生活関連施設名	その他の路線
施設管理者名	都市計画課　都市整備係

特定事業内容	回答
大原線 ・歩道の改修（段差、傾斜、舗装）	Ｈ20 整備済み 当該地区については、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令」で財産の処分制限期間が 10 年と定められていることから、平成 30 年以降に検討していきたい。
・視覚障がい者用誘導ブロックの設置	同上
大道線 ・道路移動円滑化基準に沿った都市計画道路の整備	Ｈ28 以降に実施される区間については、当該基準(BF 法)に則した道路の整備に努めていく。
下里通り ・道路移動円滑化基準に沿った都市計画道路の整備	バリアフリー化整備済みである。

生活関連施設名	市道　中央縦線
施設管理者名	宮古島市長　下地　敏彦（道路建設課）

特定事業内容	事業量	事業費（千円）	実施予定期間	
			着手	完了
・バス停留所の整備 街路事業による事業化			平成 33 年度	平成 38 年度
・路面の凸凹等の改善 街路事業による事業化			平成 33 年度	平成 38 年度
・歩道の勾配の改善 街路事業による事業化			平成 33 年度	平成 38 年度
・視覚障がい者誘導ブロックの設置 街路事業による事業化			平成 33 年度	平成 38 年度
・交差点改良工事（歩行者の滞留空間等） 街路事業による事業化			平成 33 年度	平成 38 年度

特定事業内容	回答
・休憩施設（ベンチ等）の設置 ・障害物（植栽・電柱等）の移設・撤去	平成 33 年度からの事業で同時進行

資金調達の方法	補助事業
事業実施に際して配慮すべき重要事項	・現場条件を勘案の上、路面の凸凹等の改善や歩行空間の障害物と併せて、歩行空間の確保を検討していく必要がある。そのためには、近隣住民等に対し事業趣旨の説明を行い理解と協力を得る必要がある。

事業実施個所、写真等

生活関連施設名	市道　A―２３号線
施設管理者名	宮古島市長　下地　敏彦（道路建設課）

特定事業内容	事業量	事業費（千円）	実施予定期間	
			着手	完了
・道路のバリアフリー化（歩道の段差解消）	762.0m		平成 25 年度	平成 27 年度
・点字ブロックの設置	762.0m		平成 25 年度	平成 27 年度
・電柱を歩道端へ移設	762.0m		平成 25 年度	平成 27 年度

資金調達の方法	補助事業
事業実施に際して配慮すべき重要事項	・近隣住民等に対し事業趣旨の説明を行い理解と協力を得る必要がある。

事業実施個所、写真等

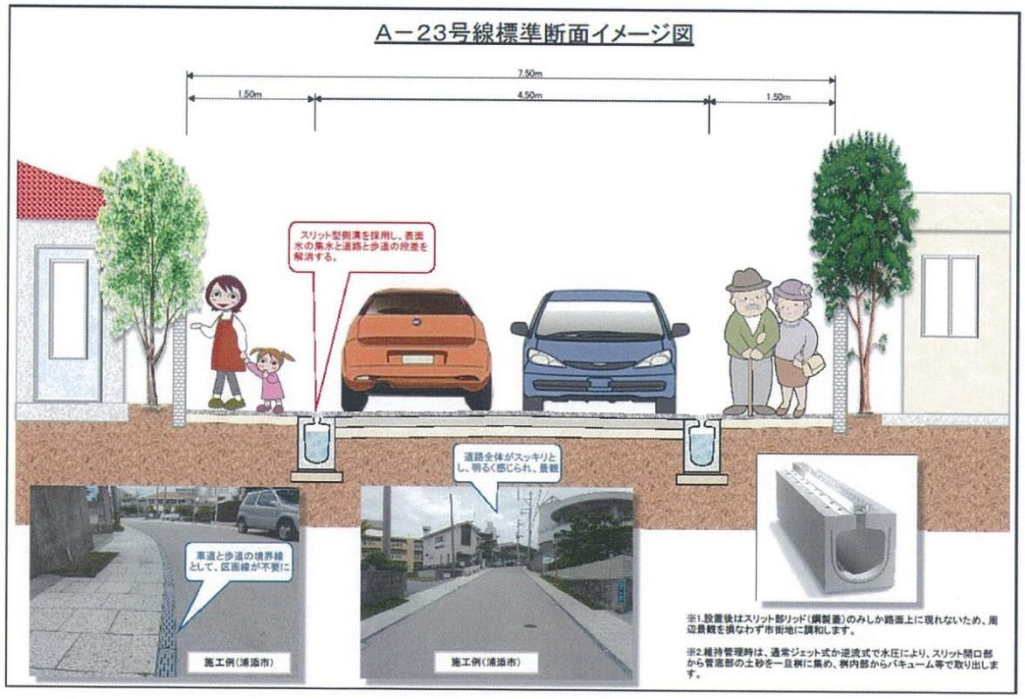

生活関連施設名	平良城辺線（市道中央縦線：北給油所～サンエー前）
施設管理者名	宮古島市長　下地　敏彦（道路建設課）

特定事業内容	事業量	事業費（千円）	実施予定期間	
			着手	完了
・無電柱化及びセミフラット化の改修	400m	360,000	平成 31 年７月	平成 33 年３月

資金調達の方法	道路防災事業
事業実施に際して配慮すべき重要事項	・市道の引き継ぎ処理必要である。 （西里通りの移管後、県が事業を進める） ・無電柱化占用者合意が必要である。

事業実施個所図、写真　等

生活関連施設名	その他の路線
施設管理者名	宮古島市長　下地　敏彦（道路建設課）

特定事業内容	回答
すべての生活関連経路 ・定期的な道路パトロールによる問題箇所の早期発見	逐次、進めていく。
・道路、歩道状況（工事情報や整備状況等）の情報発信の検討	逐次、進めていく。
A-32 号線サンエーオリタ食品館前市道 ・歩道の新設、視覚障がい者誘導用ブロックの設置	道路改良により今後、歩道の設置及び誘導ブロックの設置予定である。
B-80 号線中央公民館前の市道 ・歩道の拡幅	道路事業で平成 24 年から整備中である。
・視覚障がい者誘導用ブロックの設置	道路事業で平成 24 年から設置している。
久貝 30 号線老人福祉センター前の市道 ・歩道の新設	要点検
・視覚障がい者誘導用ブロックの設置	要点検

資金調達の方法	
事業実施に際して配慮すべき重要事項	